

これからは、環境にやさしい農業と地産地消が大切！

1 食料・農業・農村基本法の改正

- 農業政策の憲法である「食料・農業・農村基本法」は、平成11年に制定（担い手の育成・確保、食料の安定供給、農村の振興など）
- 令和6年6月に改正。新たに、次の2つが政策の柱に
 - ・ 「食料安全保障の確保」（→ 食料不足基調時の対応）
 - ・ 「環境と調和のとれた食料システムの確立」（→ みどりの食料システム戦略、環境にやさしい農業と地産地消）
- 新たな食料・農業・農村基本計画の策定（令和7年4月閣議決定）
 - ・ 食料安全保障の実現、初動5年間で農業の構造改革を集中的に推進（農地の大区画化、施設の再編・合理化、農産物の生産体制の確立 など）
 - ・ 2030年（令和12年）を目標に、食料自給率45%、農林水産物・食品の輸出額5兆円（米の輸出約40万トン） など

2 「食料安全保障の確保」～ 最近の米事情 ～

- 米は、6月末頃が通常端境期
 - ・ 令和6年6月末の民間在庫は153万トン（近年は、180万トン～200万トンで推移）
 - ・ 地球温暖化の影響により高温障害が発生し精米歩留まりが悪い、インバウンド需要の増などが要因
- 令和6年夏、南海トラフ地震警報、大型台風の影響で、買い込み需要が発生
 - ・ 翌年の米の調達を心配しての集荷競争の激化などにより、取引価格が上昇（全国平均の取引価格）

令和5年産	令和6年産
15,000円前後／玄米60kg	→ 約25,000円／玄米60kg
	（令和7年産 約37,000円／玄米60kg）

（全国平均の店頭精米価格）
2,000円台／精米5kg → 4,000円台／精米5kg
- 政府備蓄米の販売（6月末で100万トン水準を保有。約60万トンを入札・随意契約で販売し、令和8年3月末で完了）
- 令和7年産の流通
 - ・ 全国の生産量は、令和6年産に比べて約10万ヘクタール増約750万トン（60万トン強増）
 - ・ 令和7年7月～令和8年6月の需要は、約700万トンの見通し
 - ・ 令和8年6月末の民間在庫は、約230万トンの見通し

- 米の生産費（コスト）
 - ・ 米の生産に必要な費用（肥料、機械等の物財費、人件費など）
全国平均 16,000円程度／玄米60kg
農業経営の継続、消費者の値ごろ感 → 合理的な取引価格水準
(茶碗一杯のごはん：約60円、国産小麦の食パン2枚：約150円)
- コストを考慮した価格形成の推進
 - ・ 食料システム法の施行（令和8年4月）
(認定団体がコスト指標を作成・公表、取引において費用の考慮を促す)
 - ・ 米のコスト指標の公表（公益社団法人米穀安定供給確保支援機構）
生産段階（1～3ha層の生産費：20,535円／玄米60kg）、
集荷段階、卸売段階、小売段階の4段階のコストの積み上げは、
精米に換算すると、約2,800円／精米5kg
- 食糧法改正法案
 - ・ 民間在庫等の精度向上、民間備蓄、需要に応じた生産の促進等
(生産調整方針の規定を削除。需要に応じた生産に関する、生産者、生産者団体、地方公共団体、国の役割を明記 など)
- 水田政策の根本的見直しの主な検討方向（令和9年度から）
 - ・ 水田活用の直接支払交付金を、作物ごとの生産性向上等への支援へと転換
(主食用米のうち業務用米は単収向上等の支援を検討。非主食用米、麦、大豆、飼料作物は、10a当たりの収量に応じた単価で支援を検討 など)
 - ・ 中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払も見直し
(中山間地域の条件不利の実態を踏まえた見直し、共同活動の継続に向けた人材確保等の取組の推進、環境保全型直接支払交付金は、みどり食料システム法の認定を要件化を検討 など)

3 「環境と調和のとれた食料システムの確立」

～ 環境にやさしい農業と地産地消が大切 ～

- 地球温暖化への対応、日本農業の持続性
 - ・ 平均気温の上昇、集中豪雨、大型台風の襲来で、農作物の生産に課題
 - ・ 穀物（小麦、大豆、とうもろこし）の大宗は輸入
 - ・ 化学肥料の原料のほぼ全量は海外からの輸入
 - ・ 海外は、環境負荷低減、オーガニックなどに関心が高い

- 「みどりの食料システム戦略」を策定（令和3年）
 - ・ 2050年を目標に、
化学農薬の使用量を50%低減、化学肥料の使用量を30%低減
有機農業の面積を100万haに拡大 など
 - ・ みどりの食料システム法の制定（環境負荷低減の取組を支援）
 - ・ みえるらべる（温室効果ガス削減への貢献度合いを、☆の数で明確化）
 - ・ みどりチェック（農林水産省の補助事業等は環境負荷低減の取組が要件）
 - 堆肥ペレット・混合堆肥複合肥料等の利用、IPM農法等の拡大など
 - ・ オーガニックビレッジ宣言の市町村の拡大
（湧水、始良、南さつま、南種子、徳之島）
- バランスの良い食事、地産地消の普及
 - ・ 人間の身体は食べ物で出来ている → バランスの良い食事
米を中心とした日本型食生活の実践
（一人当たりの米の年間消費量 昭和37年118kg → 令和6年53kg）
 - ・ 「食」と「農」への関心を高める、子供、大人への食育活動で行動変容
今日のメニューの食材は、何だろう？
食材は、どこで作られているんだろう？ どんな栽培方法なんだろう？

4 地域の農地・農業を次代に引き継いでいくための地域計画の推進

- ・ 農地の利用状況、不在地主など実態の把握 → 担い手への集積
- ・ 圃場、水路等の整備、鳥獣被害など課題の洗い出し → 営農しやすい環境
- ・ 営農実態（年齢構成、規模）の把握 → 生産体制の確立
（集落営農、サービス事業体など）
- ・ 消費者をはじめ、食関連事業者などにも知ってもらう → 協働作業など

※ 鹿児島県の農業産出額は全国2位、生産農業所得は全国4位と、高い位置！

（了）